道路に関する法律と計画

道路整備に関する法律と計画

平成21年度から道路特定財源は一般財源化されました。
平成13年に発足した小泉内閣の「骨太の方針」において道路特定財源のあり方を見直すとの方針が出され、これを契機に道路特定財源制度の見直しをめぐる議論が始まり、多くの議論を経て平成20年5月13日「道路特定財源に関する基本方針」が閣議決定され、道路特定財源は平成21年度から一般財源化することが明確に方向付けられました。
この道路特定財源の見直しの議論と平行して、今後の具体的な道路整備の方向性を示す中期計画の作成が進められました。

道路特定財源とは…
受益者負担という考え方に基づき自動車利用者に道路整備の負担をお願いする制度で、燃料の使用、車両の保有および取得の段階で課税され、それらが国と地方の道路整備の財源の一部となっていました。

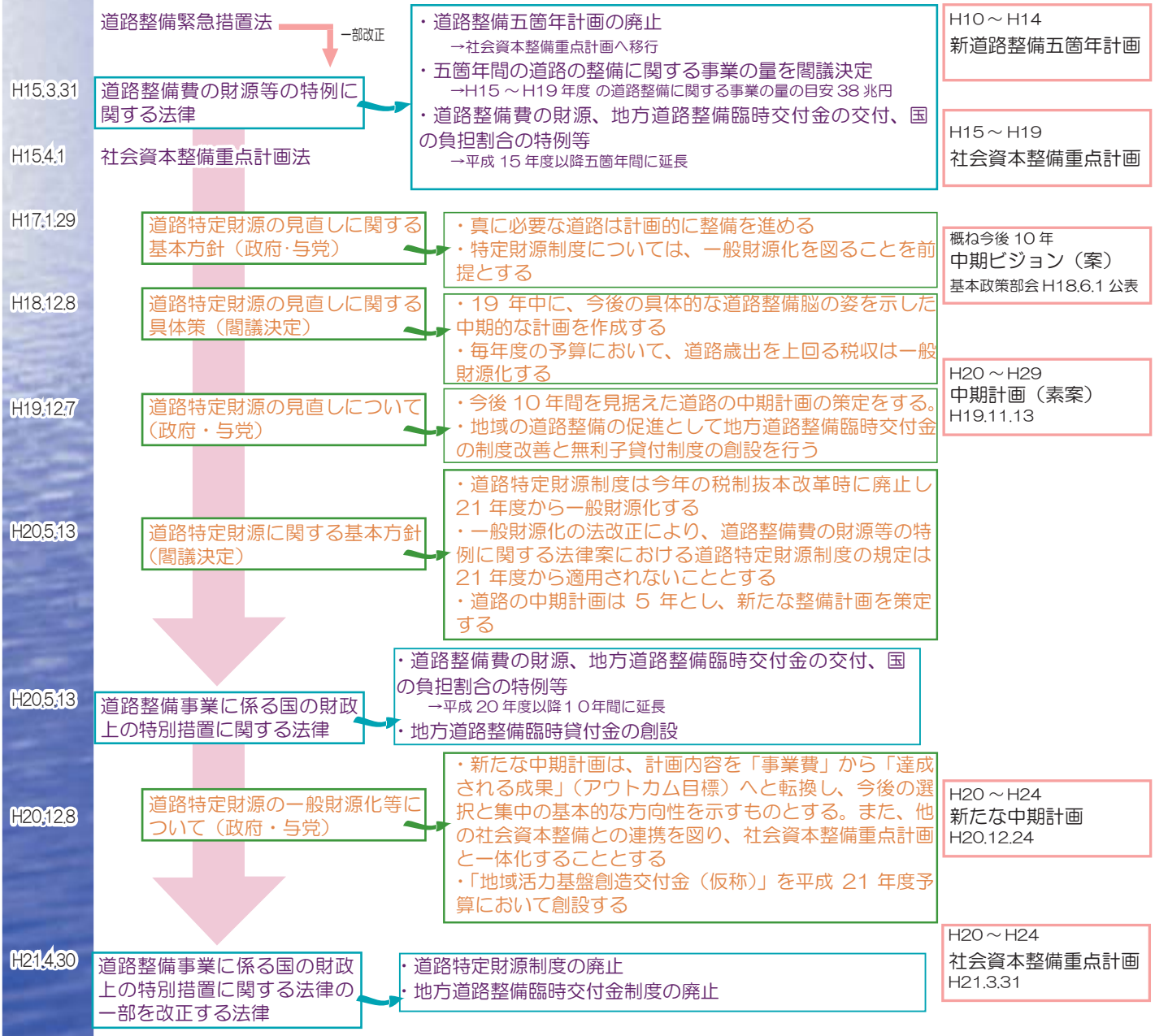

国土をつくる各種計画

国土形成計画

国土形成計画とは、国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な国土の将来ビジョンです。国土形成計画は全国計画と広域地方計画から成り立っており、広域地方計画では新潟県は東北圏に分類されています。全国計画については平成 20 年 7 月 4 日に閣議決定されました。

もともと我が国の国土づくりは全国総合開発計画（以下全総という）を中心に展開されてきました。全総は昭和 37 年に初めて策定され、それぞれの時代に応じた国土政策の基本方針を示し成果をあげてきました。しかしこの全総はその名のとおり「地域間の均衡ある発展を図ること」を目標としており、開発を基調とした量的拡大を図る計画であったため、人口減少を迎えている今の時代にそぐわなくなってきました。そこで国土の質的向上を目指し、国土の利用と保全を重視した新しい国土形成計画が策定されることになりました。

国土形成計画の枠組み

根拠法　国土形成計画法　（国土総合開発法の抜本改正によって平成 17 年に成立）

全国計画

- ◆ 長期的な国土作りの指針（閣議決定）
- ◆ 地方公共団体から国への計画提案制度

広域地方計画

- ◆ 国と地方の協働による広域ブロックづくり
  - ・国、地方公共団体、経済団体等で区域地方計画協議会を組織
  - ・計画の策定に向けて、同協議会において各主体が対等な立場で連携・協力

全国計画～新しい国土像～

グローバル化や人口減少という時代の潮流に対応した国土の形成

- ・継ぎ目なく迅速かつ円滑な人流・物流、生産活動の連携や情報・文化の交流を実現させ、東アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく「東アジアとの円滑な交流・連携」
- ・都市から農山漁村までブロック内の各地域が活力と個性を失わず、暮らしの基盤として維持されるための「持続可能な地域の形成」

安全で美しい国土の再構築と次世代への継承

- ・災害へのハード・ソフト一体となった備えの充実等のための「災害に強いしなやかな国土の形成」
- ・持続可能な国土を形成していくための「美しい国土の管理と継承」

具体的には、土地、水、自然、社会資本、産業、文化、人材等を含めた、おおむね 10～15 年の期間にわたる長期的な国土づくりの指針を示すものです。

社会資本整備重点計画

社会資本整備重点計画（以下、重点計画という）とは、社会資本整備重点計画法（平成 15 年 4 月 1 日）に基づき、それまであった 9 本の事業分野別の各計画を一本化し、13 の社会資本整備事業を一体的に進めるため策定されました。

それまでの計画事項と異なる点は、限られた財源という制約の中で、効率的・効果的に社会資本整備を行っていくため、社会資本の整備の計画をこれまでの事業費規模や事業実施量ではなく、目標とするアウトカム（成果）を指標化することで表しています。

また、この重点計画では、「国と地方の役割分担を明確化しつつ地域特性に応じた社会資本の整備を推進する」とされており、全国一律の重点計画ではなく地方ブロックにおける地方主体の地域づくりを推進しています。

この重点計画は、平成 15 年度から 19 年度を第 1 期の計画期間としており、21 年 3 月 31 日に 20 年度から 24 年度の次期重点計画が閣議決定されました。新潟県は東北ブロック・北陸ブロックの両構成員として「目指すべき地域の将来の姿」を目標に地域づくりを進めています。

道　路	港　湾	急傾斜地
交通安全施設	下水道	治　水
空　港	都市公園	海　岸

各種計画を一本化

重点化・集中化のための計画に転換

社会資本整備重点計画

- ・対象とする社会資本整備事業
  道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸
  （事業の効果を増大させるため一体として実施される事業やソフト施策を含む）
- ・基本理念
  地方分権の徹底、地域特性・民間活力活用等への配慮等
- ・計画事項
  (1) 重点目標とその達成のため実施すべき事業の概要
  →アウトカム（成果）目標に重点（総事業費は内容としない）
  (2) 事業を効果的かつ効率的に実施するための措置
  →社会資本整備の改革の取組方針を明示
  (3) その他事業の重点的、効果的かつ効率的な実施に関し必要な事項

全国的・総合的計画

地域計画

国・地域の将来像を示す計画

国土形成計画
【平成20年7月4日閣議決定】

国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画。
府省にまたがる施策全般が計画対象。

広域地方計画
【平成21年8月4日大臣決定】

広域ブロックの将来像を定める。
新潟県は東北圏に属す。東北圏広域地方計画のキーコンセプトは「豊かな自然の中で交流・産業拠点として発展するふるさと『東北にっぽん』」

計画期間：おおむね10年間

具体的な社会資本整備方針を定める計画

社会資本整備重点計画
【平成21年3月31日閣議決定】

事業分野別計画を一本化し、計画の内容を「事業費」から「達成される成果」に転換。（平成15年）
今回の計画のポイント
・地域の自立・活性化を重視。
・戦略的維持管理や更新を行う「ストック型社会」への転換

地方ブロックの社会資本の重点整備方針
【平成21年8月4日大臣決定】

地方ブロックの具体的な社会資本整備方針を示す。
新潟県は東北ブロックと北陸ブロック両方の構成員。
地方の重点目標と達成度を明らかにする指標を設定し、主要事業を記載。

計画期間：平成20年度から平成24年度までの5年間

道路整備・管理の基本方針を定める計画

新たな中期計画
【平成20年12月24日とりまとめ】

道路整備・管理の「選択と集中」の基本的な方向性を示す。
・社会資本整備重点計画と一体化。
・地域における道路の役割を重視し地方版の計画を策定する。
・徹底したコスト縮減、無駄の排除に取り組む

道路中期計画〔地方版〕
【平成21年8月4日とりまとめ】

地方ごとに地域特性や道路の整備状況、課題をふまえ、計画期間における各地方の道路整備・管理の方向性をとりまとめ、主要事業を示したもの。
新潟県は北陸地方版に記載。

計画期間：平成20年度から平成24年度までの5年間

道路の整備計画

道路中期計画〔北陸版〕

道路中期計画〔北陸版〕では、北陸地方（新潟県、富山県、石川県の3県）の地域特性や道路の整備状況及び課題、及び地域の方からの意見等を踏まえ、平成20年度から平成24年度までの北陸地方の道路整備・管理の方向性を定めています。

北陸地方の現状と課題

（現状）・起伏に富んだ地形と豊かな自然環境
・三大都市圏に近く、また環日本海の玄関口
・豪雪地帯で自然災害も多い
・橋梁等の高齢化が進んでいる
（課題）・人口減少、高齢化社会の進展
・国際競争力をより高める
・防災・減災の対策の充実
・道路構造物の計画的な維持管理

重点的に実施する道路施策

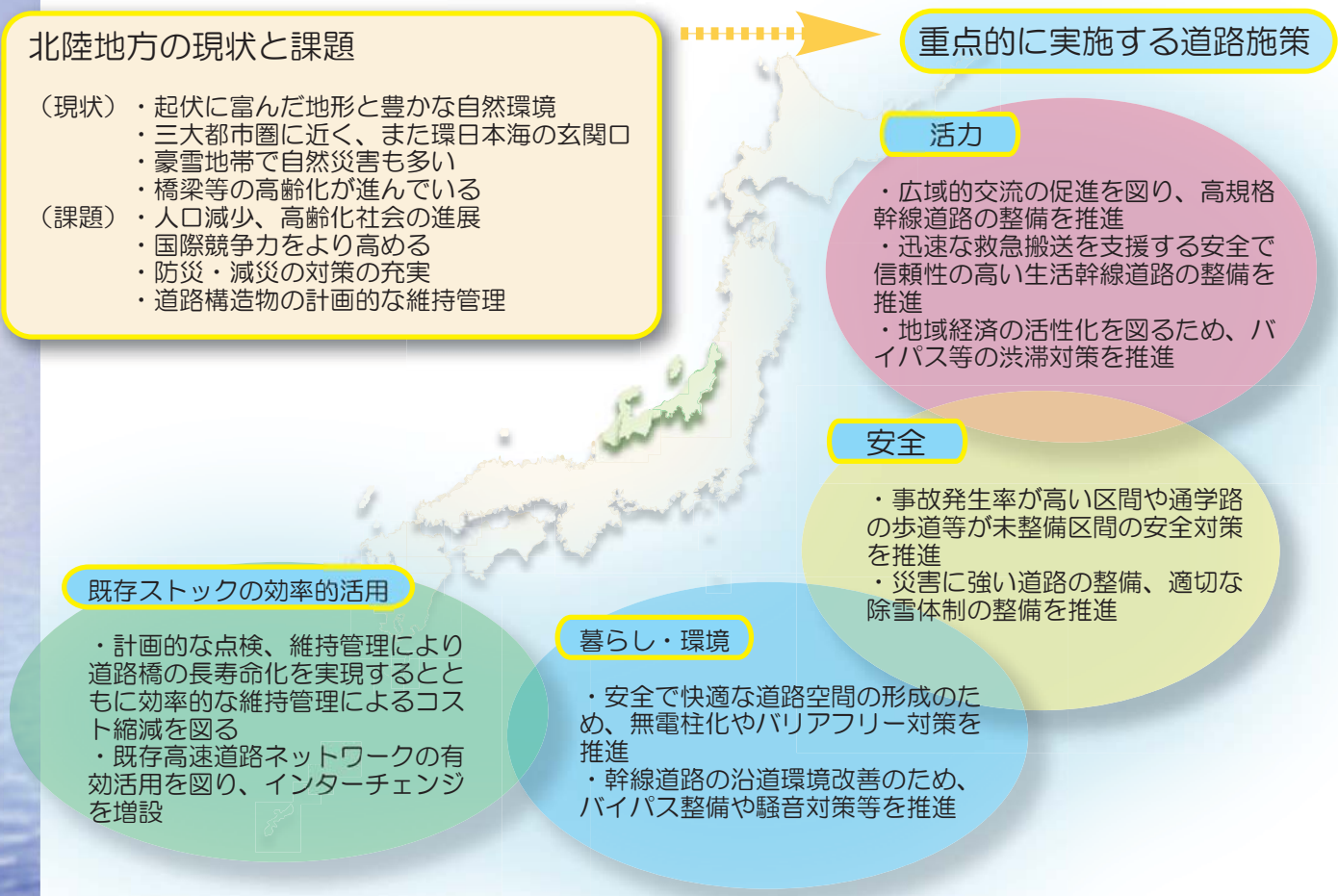

活力

・広域的交流の促進を図り、高規格幹線道路の整備を推進
・迅速な救急搬送を支援する安全で信頼性の高い生活幹線道路の整備を推進
・地域経済の活性化を図るため、バイパス等の渋滞対策を推進

安全

・事故発生率が高い区間や通学路の歩道等が未整備区間の安全対策を推進
・災害に強い道路の整備、適切な除雪体制の整備を推進

既存ストックの効率的活用

・計画的な点検、維持管理により道路橋の長寿命化を実現するとともに効率的な維持管理によるコスト縮減を図る
・既存高速道路ネットワークの有効活用を図り、インターチェンジを増設

暮らし・環境

・安全で快適な道路空間の形成のため、無電柱化やバリアフリー対策を推進
・幹線道路の沿道環境改善のため、バイパス整備や騒音対策等を推進

新潟県の目指す姿

平成 18 年度にスタートさせた「夢おこし」政策プランは、これまでの新潟県長期総合計画に代わり、将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現を基本理念とした新潟県の県づくりの基本方針です。
「社会資本の整備目標」で本県が必要とする土木部所管の社会資本の整備目標を示しています。また「新潟県　新たな道路整備計画」は上記計画の部門別計画です。

新潟県最上位計画

「夢おこし」政策プラン　(H21～H32)　※H21 に見直し
2020(H32) 年の新潟県のあるべき姿
基本理念：将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現

土木部計画

社会資本の整備目標　(H15.1 策定)
土木部所管の社会資本の整備目標を明示
公共事業の効率的・効果的実施及び透明性の向上を図り、事業の説明責任を果たす

戦略的社会資本整備プログラム　(H15.8 策定)
地域ニーズや地域特性を踏まえた社会資本の整備プログラムを策定

新潟県　新たな道路整備計画　(H15.4 策定)
道路整備の基本方針・目標を明示